

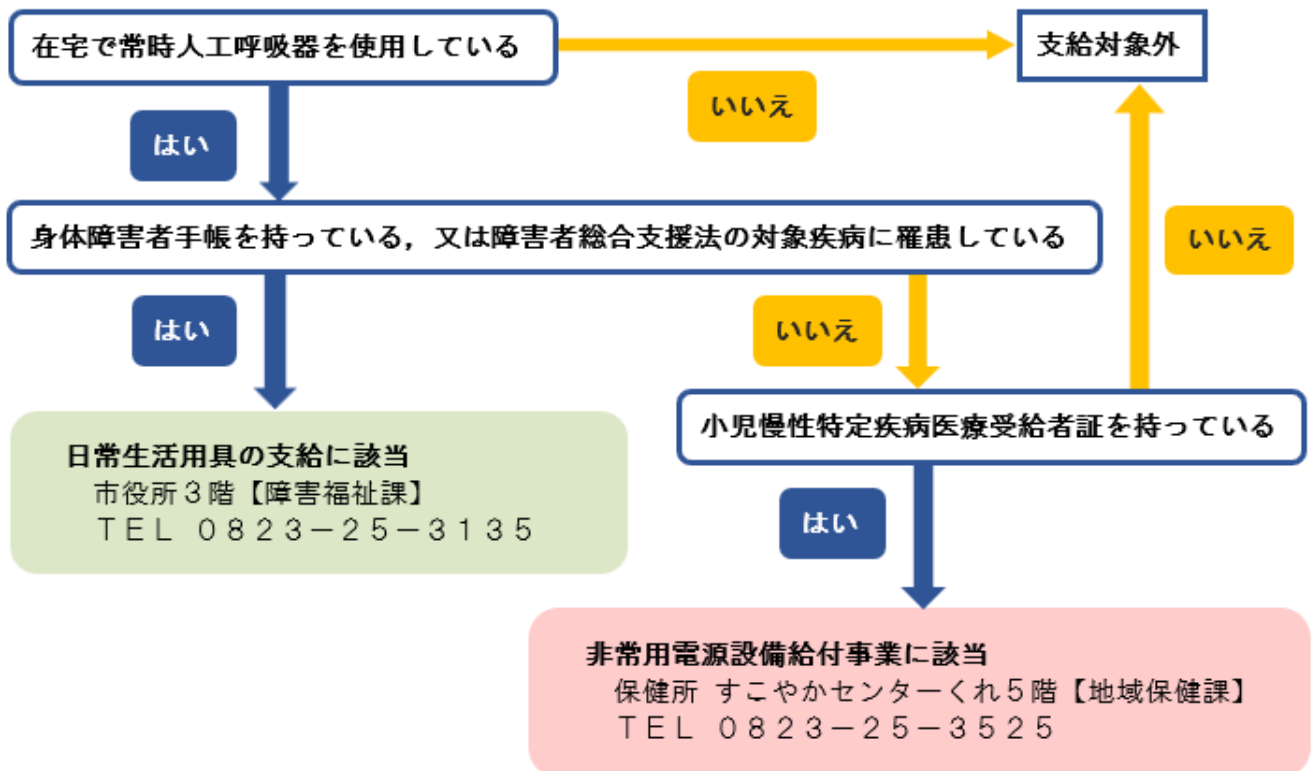
～ 呉市在住で、在宅で常時人工呼吸器を使用している方等へ ～

## 日常生活用具の給付品目に 非常用電源を追加しました

在宅で常時人工呼吸器を使用している方が、災害時などの停電時にも安心して日常生活を送ることができるよう、「非常用電源」を対象品目に追加しました。また、日常生活用具給付事業の対象とならない人工呼吸器を使用している方等のうち、小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方に対しても、非常用電源設備の購入費用を給付します。

### 1. 対象となる方

在宅で常時人工呼吸器を装着している方で、以下の要件を満たす方  
(医療機関に入院中の方、障害施設等に入所中の方は対象外です。)



## 2. 対象となる品目

種 目	性 能 要 件	支 給 基 準 額	耐 用 年 数
① 人工呼吸器外部 バッテリー	人工呼吸器の稼働に必要な 電力が供給できるもので、 患者の介護者が容易に使用 できるもの	134,000円	5年
② 発電機		120,000円	10年

## 3. 自己負担額

所 得 区 分	自 己 負 担 額
生活保護法による被保護世帯及び当該年度分の 市町村民税非課税世帯	0円
一般世帯 (当該年度分の市町村民税課税世帯)	支給基準額の1割

### 注意事項

- 購入前に申請が必要です。
- 購入用品の維持に要する費用（ガソリン、カセットボンベ等の購入費、点検・整備費等の費用）は、助成の対象外です。
- 当該補助により購入した用品の使用による医療機器の故障や不具合が生じた場合に、市はその責を負うことはできません。あらかじめご承知おきください。
- 購入する用品の選定や管理は、ご本人様・ご家族様が責任をもって行ってください。